営業日・営業時間

月曜日から金曜日
（土曜日の訪問は要相談）
９時から 17 時まで
※日曜・祝祭日・年末年始は休業
※緊急時対応あり（電話相談、臨時訪問）

ご利用料金

〇訪 問 看 護〇
医療保険ご利用の方は、各種保険の種類により料金は異なります。
介護保険ご利用の方は、利用料の１割～３割の負担となります。

〇居 宅 介 護 支 援〇
利用料金はかかりません。



お申込み方法

訪問看護サービスをご希望の方は、ケアマネージャーまたはかかりつけ医へご相談ください。かかりつけ医が診察の上、訪問看護指示書を発行します。

訪問看護指示書がステーションに到着後、ご契約・訪問看護サービスの開始となります。

お問い合わせ先

ご不明な点やご利用についてのご相談は、遠慮なく下記へ

わらびとだ訪問看護ステーション
ＴＥＬ　048-434-8321
ＦＡＸ　048-434-8322
〒335-0004
蕨市中央４－９－２２
Mail：
warabitoda-hkst1@river.ocn.ne.jp

一般社団法人蕨戸田市医師会
わらびとだ
訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所

事業所番号：1161490028



住み慣れた家で

暮らし続けるお手伝いをします。

訪問看護ステーションとは、かかりつけ医の指示に基づいて、看護師、理学療法士が各家庭に訪問し、症状に合わせた看護やリハビリを提供するサービスです。

療養されている方も介護に携わるご家族の方も、お互いに人間としての尊厳を大切にして、快適で充実した人生を送ること、これが私たち共通の願いです。

事業所情報

看護師、理学療法士、作業療法士が専門分野を生かしながら、併設している居宅介護支援などとも連携をとって、効果のあるサービスを提供致します。

主な訪問看護・リハビリサービスの内容

★ **健康の管理・相談**
症状、血圧、体温、脈拍などのチェック、異常の早期発見

★ **在宅療養のお世話**
身体の清拭、洗髪、入浴介助
食事や排泄などの介助・指導

★ **床ずれ予防・処置**
ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て

★ **医療処置**
在宅酸素、人口呼吸器などの管理

★ **在宅でのリハビリテーション**
専門的な視点から、理学療法士、作業療法士が行うリハビリテーション

★ **認知症・精神疾患のケア**
認知症介護・精神疾患の相談、対応方法のアドバイスなど

★ **ターミナルケア**
がん末期や終末期を自宅で過ごせるよう支援

★ **看護予防**
健康管理、低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイスなど



居宅介護支援事業所の内容
（ケアマネージャー）

介護保険をご利用になられる要介護の方やご家族の要望を聞きながら心身の状態や家庭の状況に応じて適切なサービスが利用できるよう支援する事業所です。
ご利用者とサービス事業者の連絡や調整を行います。

・介護相談
・要介護認定の申請代行
・介護サービス計画の作成

